

平成 31 年(2019 年)4 月 20 日

会員各位

一般社団法人 芦屋国際ローンテニスクラブ
理事会

「エチケット・マナー」変更について

会員の皆様にはアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

アンケートの結果を踏まえ、エチケット委員会、理事会で審議した結果、下記の通り「エチケット・マナー」を変更いたします。

記

< 現 行 >

2. 服装は、襟付き（立襟）のテニスウェア（常識的に判断して、伝統ある芦屋国際ローンテニスクラブにふさわしいもの）、靴はオムニコート用テニスシューズを着用する。フェイスマスクは不可。

< 変 更 後 >

2. 服装は、クラブの品位に相応しいテニスウェアの着用を心がけましょう。襟無しテニスウェア（スポーツメーカーが提供しているものかそれに準ずるもの）も可とします。但し、キャラクター柄、男性の袖無しウェアは不可です。また、靴はオムニコート用テニスシューズを着用します。フェイスマスクは不可です。

以上